令和４年(2022 年)３月４日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事　鈴木　直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 99 回本部会議」における決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、１月 27 日から３月６日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の下、全道で感染拡大防止に取り組んでいるところですが、本日、国の分科会において、本道における当該措置の適用を３月 21 日まで延長するとされたことなどを踏まえ、別添のとおり３月７日以降の措置内容を決定しました。

つきましては、皆様におかれましても、新規感染者数を更に減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、この度の決定内容について、御理解と御協力をいただきますようお願いします。

記

＜送付資料＞

・ 北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）の概要
・ 北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班　電話：011-206-0368